

博士課程・博士後期課程１年次進学者「第一種奨学生」対象 日本学生支援機構奨学金「業績優秀者返還免除内定制度」について

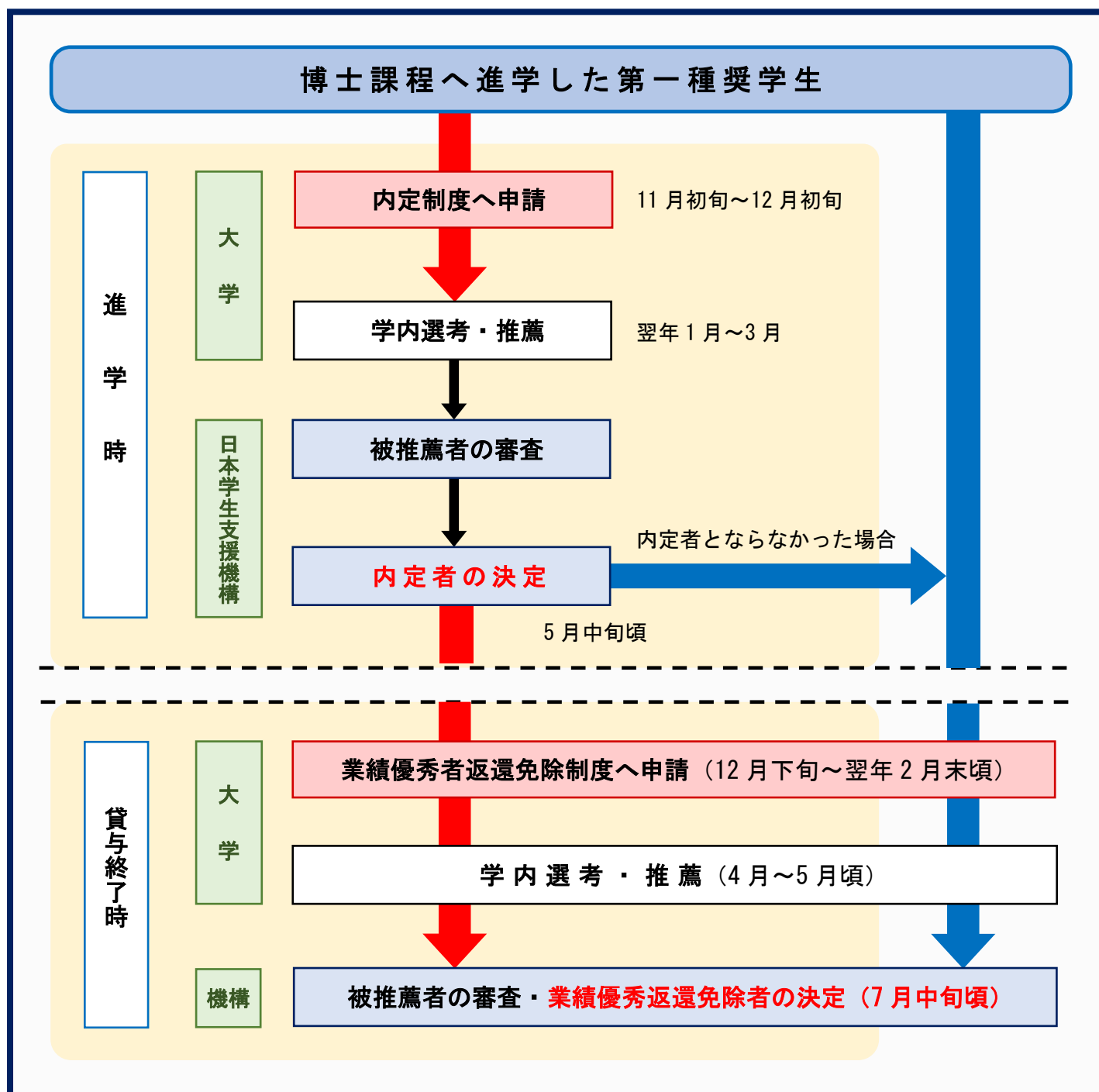
返還免除内定制度は、貸与終了時期に決定する「業績優秀者返還免除制度（裏面参照）」における免除者を進学時に内定する制度です。大学から候補者を推薦し、日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）で審査のうえ決定されます。

２０１８年度以降の博士課程進学者から「貸与終了者に対する業績優秀返還免除者数の割合」が、全体（全国合計）で「従来の３０％」から「４５％」に増加されました。

この増加された「１５％（相当）」により内定制度が実施され、大学毎に推薦枠数が配分されます。

内定決定者も、貸与終了時に業績優秀者返還免除制度への申請が必要です（業績を証明する書類等を提出）。大学からの推薦を経て機構で審査され、全額又は半額免除が確定します。

※ 貸与中に「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合（やむを得ない場合は除く）は内定取消となります。



【参考】大学院第一種奨学金「業績優秀者返還免除制度」について

業績優秀者返還免除制度は、第一種奨学金の貸与を受ける大学院生（修士・博士前期課程、博士・博士後期課程及び専門職学位課程）で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと大学が認める者を機構が審査し、奨学金の全部又は一部を免除する制度です。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化、芸術、スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

対象は、募集年度内に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生で、満期終了者の他に年度内辞退者や退学者も含まれます（「採用時内定者」も応募が必要です）。各種申請書類のほか、業績を証明する書類の提出が必要です。

◆◆◆◆◆ 審査の対象となる業績の種類 ◆◆◆◆◆

1. 学位論文、その他の研究論文
2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果（博士課程は該当せず）
3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（博士課程は該当せず）
4. 専攻分野に関連した著書、データベース、その他の著作物（1及び2を除く）
5. 発明
6. 授業科目の成績
7. 研究又は教育に係る補助業務の実績
8. 専攻分野に関連した音楽、演劇、美術、その他芸術の発表会における成績
9. 専攻分野に関連したスポーツ競技会における成績
10. 専攻分野に関連したボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績

※ 内定候補者の学内選考に当たっては、上記項目において顕著な成果を挙げる見込みがあること等を総合的に評価します。

業績優秀者返還免除制度の応募方法、提出書類及び優れた業績を証明する書類（学内審査対象項目）の具体等については、学生生活支援情報ホームページをご確認ください。

◆ 琉球大学学生生活支援情報ホームページ「奨学金」

「⑭ 業績優秀者返還免除制度（大学院第一種奨学生）」参照

https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?page_id=26



学生生活支援情報ホームページ

琉球大学学生部学生支援課学生援護係（奨学金担当）

電話：098-895-8136

E-mail：gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp